

昭和四年六月一日

北北鉄道鑛業株式会社
葛巻門内
右ノ通り
第一條
第二條

別記

契約書

一金貳百九拾貳万八千四百六拾八圓

北北鉄道鑛業株式会社
葛巻門内
右ノ通り

右ノ通り諸員者昭和工業合資会社及志岐信太政ニ請負ハレタルニ付東北
鉄道鑛業株式会社代表取締役小長井幸太郎ヲ甲トシ請負者昭和工業合資
会社及志岐信太政ヲ乙トシ契約条件左ノ如ク

第一條 乙ハ誠実事ニ當リ事業ノ完成ヲ期シ以テ義務ヲ全フルミトス
第二條 起工後ハ納入期日及場所ハ左ノ通りトス

葛巻門内工事

昭和四年六月一日迄ニ起工
昭和四年六月十日迄ニ竣工

前條工事竣工ノ上ハ乙より甲ニ届ケ出テ甲ニ於テ検査ヲ遂ヘ完ルト認メラルルキハ
之ガ妥當ヲ爲スルシ

但シ第一條ニ依リ設計變更又ハ中止ノ為メ竣工期間ヲ変更セラルル場合ニ於テ
當初契約ニシテル期限到来シタルキハ設計變更及ヒ之ニ関係シタル部分
又ハ中止シタル部分ヲ除キタル日分算合ニ對シ請求ニ依リ受渡ヲ為スコトアル